



毎月11日に掲載

## 教訓はどこに② 東日本大震災 10年へ

# 「遺族が願う」学校防災

【大川小の津波被害を巡る経過】	
2011年 3月 11日	東日本大震災による津波が宮城県石巻市立大川小に到達。児童や教職員が被災し、84人が死亡・行方不明に。
14年 3月	第三者機関が「教職員の避難決定が遅かった」とする報告書を市に提出。児童23人の遺族が市と県を相手取り約23億円の賠償を求めて仙台地裁に提訴。
16年 10月	1審・仙台地裁が市と県に約14億円の賠償を命じる。教職員らの地図直後の判断ミスを認定。
18年 3月	大川小が閉校。翌4月に石巻市立二俣小に統合された。被災校舎は震災遺構として保存されることに。
4月	2審・仙台高裁が1審よりも賠償額の約1000万円増額を命じる。事前防災の不備も認定。
19年 10月	最高裁が市と県の上告を棄却。2審判決が確定。
12月	判決確定を受け、文科省が学校防災体制の強化を求めて各都道府県教委に通知。



**大川小の津波被害と訴訟** 宮城県石巻市立大川小は北上川の河口から約4kmの川近くにあった。東日本大震災では地盤発生の約50分後、川を逆流してあふれた波と離脱から到達した波に巻き込まれ、横たわったままの児童70人が死亡、4人が行方不明となり、教職員10人が亡くなかった。児童23人の遺族は2014年、市と県に賠償を求めて提訴。1審・仙台地裁は16年、安全な裏山に

避難させるべきだったとして現時にいた教職員らの判断ミスを認め、市と県に約14億円の賠償を命じた。2審では市と県の事前防災に不備がなかったかが争点になり、仙台高裁は18年、「校長らは具体的行動を危機管理マニュアルに定め児童の安全を確保する義務を怠り、市教委も不備を指導しなかった」と認定、賠償額を約1000万円増やした。最高裁が19年に市と県の上告を棄却し、2審判決が確定した。

## 指針確認の工程が必要

鈴木秀洋准教授(日本大危機管理学部)

今回のアンケート結果からは、各教委や学校現場で防災体制の強化が進んでいくよう見える。その点は評価できるものの、同じような災害が明日起きたら、子どもたちを守れると誓い切れるのだろうか。教員は校長や教頭の不在時の指揮を執れるか、児童たちに避難行動が理解されているか、住民や保護者と共に行動を取れるか……。具体的対策の中身を日々検証し、訓練を重ねる必要がある。

管理職にも防災は必須の知識。感染症の専門家でなくとも新型コロナウイルスへの対応が求められるのと同じで、防災に不安があれば専門家に頼り、校内でチームを作り、隣の学校などと情報共有しあうことが求められる。

大川小訴訟では県と市の賠償責任が確定したもの、学

この特集は百武昌幸が担当しました。(グラフィック 深澤かんな、編集・レイアウト 大橋哲也)

宮城県は事前防災の不備を突き付けた。判決を受けて文部科学省も通知を出しており、毎日新聞が全国108教委にアンケートしたところ、多くの教職員で対応強化が進んでいることが明らかになった。大川小児童の遺族は、判決が示す教訓が未来の子どもの命を守る後押しになることを願う。

## 大川小津波訴訟

東日本大震災で学んだことを次の災害にどう生かすかを考えるシリーズ「教訓はどこに」の2回目は、学校防災に焦点を当てる。津波で多数の児童が犠牲になった大川小(宮城県)を巡る訴訟の仙台高裁判決(確定)は、全国

の学校や教育委員会に事前防災の責任を突き付けた。判決を受けて文部科学省も通知を出しており、毎日新聞が全国108教委にアンケートしたところ、多くの教職員で対応強化が進んでいることが明らかになった。大川小児童の遺族は、判決が示す教訓が未来の子どもの命を守る後押しになることを願う。

## 「命の問題」として伝える

長女を失った名取市立みどり台中校長 平塚真一郎さん

宮城県は事前防災の不備を突き付けた。判決を受けて文部科学省も通知を出しており、毎日新聞が全国108教委にアンケートしたところ、多くの教職員で対応強化が進んでいることが明らかになった。大川小児童の遺族は、判決が示す教訓が未来の子どもの命を守る後押しになることを願う。

宮城県は事前防災の不備を突き付けた。判決を受けて文部科学省も通知を出しており、毎日新聞が全国108教委にアンケートしたところ、多くの教職員で対応強化が進んでいることが明らかになった。大川小児童の遺族は、判決が示す教訓が未来の子どもの命を守る後押しになることを願う。

### 【文科省通知のポイント】

- | 学校   | 教委                                      |
|--|---|
| ● 危険発生時の役割分担が明確か                           | ● 危機管理マニュアルを定期的に点検し、必要に応じて指導や助言を        |
| ● 自然環境や社会的条件から危険を明確にし、対応できているか             | ● 校長、教頭など管理職の平時及び緊急時に求められる資質向上のための研修の実施 |
| ● 過去の災害や想定を超えた災害に備え、複数の避難場所や避難経路を設定しているか   | ● 学校がある地域のハザードマップや浸水想定区域を確認し避難計画の指導や助言を |
| ● 事前、発生時、事後の3段階の危機管理を想定し、教職員が迅速的に対応できるか    |   |
| ● 家庭や地域住民、関係機関などに意見や助言を聞き、地域の実情に応じて連携を取り組む |   |
- 以上の点に留意し、危機管理マニュアルを見直すこと

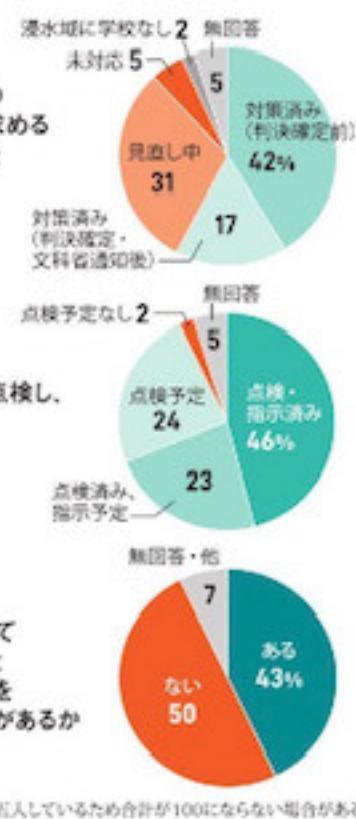
## 家庭、地域と連携進ます

### 108教委アンケート

毎日新聞は今回、南海トラフ地震避難対策特別強化地域のうち町村部を除く13県72市と、東日本大震災の津波で被災した東北3県36市町村の計108教委にアンケートした(5教委は無回答)。

「大川小判決(文部科学省通知)が求める水準に対応した対策を実施しているか」との質問に対し、「判決確定以前から対策済み」は15教委、「判決確定または文科省通知後に各校に指示し、全校で対策済み」は18教委で、半数以上が対策済みだった。

「各家庭や地域住民などとマニュアルの見直しについて話し合いを進めたり、その準備を検討したりしている学校はあるか」との質問には半数が「ない」とし、家庭や地域との連携が進んでいない現状も浮かんだ。



南海トラフ地震で予想される  
13県の最大津波高

(内閣府の発表を基に作成)

